

秋田市告示第124号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月26日

秋田市長 沼谷 純

1 指定公金事務取扱者の名称および所在地

名 称	所 在 地
一般財団法人地域総合整備財団	東京都千代田区麴町4-8-1

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務

地域総合整備資金の貸付けに係る支出および徴収事務

3 指定年月日

令和8年4月1日